

10. 原簿の謄本交付（閲覧）

[謄本交付（閲覧）請求 → 謄本交付（閲覧）]

①謄本交付（閲覧）請求書（第七号様式）

交付（閲覧）手数料：500円

※ 登録運転者は、自分の原簿の謄本の交付（閲覧）を受けられます。

※ 事業者は、雇用している登録運転者に係る原簿の謄本の交付（閲覧）を受けられます。

<登録原簿記載事項>

- ・ 登録番号
- ・ 登録年月日
- ・ 運転免許証の番号
- ・ 運転免許証の有効期限
- ・ 運転免許証の種類
- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ 事業者名及び住所
- ・ 運転者証交付年月日
- ・ 運転者証再交付年月日及び事由
- ・ 運転者証返納年月日及び事由
- ・ 登録消除の事由
- ・ 登録の禁止期間及び事由
- ・ 登録の効力の停止期間